

## 「これからの科学技術 タウンミーティング イン 東京」(概要)

1. 日時 平成17年12月11日(日) 14:00~16:00
2. 場所 MY PLAZAホール
3. 出席閣僚 松田 岩夫 内閣府特命担当大臣(科学技術政策)  
阿部 博之 総合科学技術会議議員(東北大学名誉教授)  
元村 有希子 毎日新聞 科学環境部記者
4. 参加者数 247名
5. 発言者数 14名
6. テーマ 第3期科学技術基本計画の策定に向けて
7. 概要

松田大臣は冒頭の挨拶で、我が国の将来を支える「知恵」の根幹としての科学技術の重要性、また、そのために現在総合科学技術会議が検討を進めている第3期科学技術計画は何を目指すべきか、についてご自分の考えを述べた。

その後、阿部議員による第3期計画策定の概要説明と元村記者の挨拶の後、参加者との直接対話を行った。

会場では、これからの科学技術の重要性と現在策定中の「科学技術基本政策に対する答申案」について、参加者の皆さんと松田大臣、阿部議員、元村記者との間で2時間近くにわたり活発に意見が交換された。



(別紙)

～ タウンミーティング (H17.12.11) での意見及び意見に対する考え方 ～

項目 / 番号	意見の概要	意見に対する考え方
<b>第2章 科学技術の戦略的重点化</b>		
3. 分野別推進戦略の策定及び実施に当たり考慮すべき事項		
TM1	民間でできることは民間と言うが、宇宙開発など民間にできないことは国が資本を集中させて取り組んだ方がよいのではないか。	分野別推進戦略の策定においては、「官民の役割を踏まえ、研究開発リスク、官民の補完性、公共性等の観点から、投資の必要性を明確化すること。」としています。
<b>第3章 科学技術システム改革</b>		
1. 人材の育成、確保、活躍の促進		
TM2	人材育成と言うが、研究に携わる人材をどう育成すべきか。研究費が出れば人材が育つという訳ではないと思う。人材育成の具体的な計画を教えてほしい。	研究者になれば意欲と能力を発揮できる、より魅力的な環境を形成するとともに、研究者になるまでは子どもの頃からの一貫した人材育成策を講じます。 前者では、若手も自立して研究できるような環境整備や女性研究者の活躍促進等を進めることとしています。 後者では、社会のニーズに対応した大学・大学院教育の改革を重点的に進めます。また、科学技術に親しむ機会を増やし学校の先生の資質向上を図ることで、好奇心に溢れた子どもの裾野を広げ、才能ある子どもは効果的な理数教育を通じて個性・能力を伸ばすこととしています。
(1) 個々の人材が生きる環境の形成		
TM3	答申案には、優れた外国人研究者を雇用する方針があるが、給与面の問題で難しい。また、定年等の制度的な硬直もあり、年配の優れた研究者の雇用も困難だ。このような制度を弾力化することによって、国際競争力がつくと思う。	優れた外国人研究者の招へいには、給与面を含め魅力ある研究環境が必要であることは事実です。このため、答申案全般にわたる取組を確実に実行に移し我が国の研究環境・研究社会をより魅力的なものとしていくとともに、円滑な受入を促進すべく、各般の施策を盛り込んでいます。

		<p>高齢研究者については、安易な定年延長は若手の機会を奪うため望ましくありませんが、定年後にも外部から研究費を獲得するような優れた研究者は、その資金の活用により研究を継続できる旨を盛り込んでいます。</p>
<p>(4) 次代の科学技術を担う人材の裾野の拡大</p>		
TM 4	<p>少子化、優秀な人材の海外への流出、ゆとり教育による学力低下などの問題があり、高等教育も大事だが、それ以上に初等教育も重要である。日本の人材育成は危機的状況にあるが、答申案との矛盾をどう是正するつもりか。</p>	<p>初等中等教育段階から次代の科学技術を担う人材を育成することは重要であり、理科や数学が好きな子どもの裾野を広げると同時に、才能ある子どもの個性と能力を十分に発揮させ伸ばしていくことが必要だと考えています。</p> <p>裾野を広げる取組としては、研究者が学校に出向いて子どもと直接語る機会の拡大、学校が大学・企業・博物館などと連携して体験的な学習の機会の充実、先端的な科学技術を分かりやすく教える先生を育てるための大学教員養成課程の改善などを盛り込んでいます。</p> <p>また、才能子どもの力を更に伸ばすため、理数教育を重視する高校(スーパーサイエンスハイスクール)等の支援や、各種の国際科学技術コンテストへの参加促進などの施策の拡充、高大連携の推進などを進めることとしています。</p>
<p>2. 科学の発展と絶えざるイノベーションの創出</p>		
<p>(1) 競争的環境の醸成</p>		
TM 5	<p>私立大学の助成金を充実させるという話だが、予算獲得に苦労している。有力な研究をしている大学には間接経費をつけるなど、私立大学への助成金に濃淡をつけた配分をしてほしい。</p>	<p>答申案においては私立大学の有する人材育成機能・研究機能を一層活かしていくべきとの方針を掲げていますが、具体化にあたっては御意見を参考にしたいと思います。</p>
<p>(2) 大学の競争力の強化</p>		
TM 6	<p>科学技術の発展には、大学の持つ役割は大きいと思う。大学は教育と研究の役割もあるが、総合科学技術会議としては、どういうふうに大学を位置付けているか。重点分野において予算配分するという話があったが、拠点については触れていない。</p>	<p>答申案においては、大学の競争力強化等のために種々の方針を掲げ、その実行に際して制度的隘路の解消や制度運用上の諸問題の解決が必要となった場合には関係省庁とともに取り組むこととしており、具体的検討において頂いた御意見を参考にした</p>

	選択と集中という視点から、大学や大学院を各都道府県におくのではなく、大学を教育・研究機関という役割で予算配分を考えてはどうか。	いと考えます。
(3)イノベーションを生み出すシステムの強化		
TM7	日本は、基礎研究は進んでいるが、バイオ医薬の製品化に非常に苦難している。バイオ医薬に関しては規制も大事だが、官と民が協力してバイオ医薬を世に出していくことも大事だと思う。	イノベーションの実現において、産官学が効果的な連携を図ることは重要なことであり、分野の事情等に即した適切な連携により研究開発や事業化が行われることを期待します。
(4)地域イノベーション・システムの構築と活力ある地域づくり		
TM8	アウトリーチ活動など、大学から遠いところでの活動も大事であり、地方公共団体や市町村の役割を聞かせてほしい。	地方公共団体等は、公設試験研究機関を抱えるほか、地域の大学や地場産業との関わりも深く、地域のネットワークにおいて重要な役割を果たすものがあると考えており、研究現場や国民に近い立場を十分に活かしたアウトリーチ活動等で活躍されることを期待しています。ご意見を踏まえ、 <u>地域科学技術施策の推進にあたり地方公共団体の積極的役割への期待について記載しました。(修正 )</u>
(6)円滑な科学技術活動と成果還元に向けた制度・運用上の隘路の解消		
TM9	研究費は単年度予算で使い切らなければいけないため、もう少し自由に使わせてほしい。また、返金しても予算を減らさないようなシステムになるとよいと思う。	関係府省等と連携して制度的隘路の解消や制度運用上の諸問題の解決に取り組むこととしており、具体的検討において御意見を参考にしたいと考えます。
3. 科学技術振興のための基盤の強化		
(1)施設・設備の計画的・重点的整備		
TM10	優秀な人材を育成するためには、大学の施設を充実させる必要があると思う。しかし、国立大学の施設整備予算は減る傾向にあるので、検討してほしい。	3期基本計画期間においても、老朽施設の再生を最優先課題とし、計画的な施設整備を支援することとしています。

第4章 社会・国民に支持される科学技術		
1. 科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への責任ある取組		
TM11	先端医療の研究をしている大学の理学部や工学部では、生命倫理の教育がないので、その教育が確立されるような政策が必要ではないか。	答申案では、科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への責任ある取組を国民の支持の基盤となる重要な課題と位置付け、基本政策として国や研究者コミュニティ等による、ルール作りを求めています。倫理教育に関しても、その重要性を認識し、大学等にその教育体制の構築を促しています。
TM12	ライフサイエンスは、動物に苦痛を与える行為の上に成り立っているが、欧米では研究機関に対して、ある程度の動物実験の法規制が進んでいる。日本でもしっかりと法規制を整備してほしい。	答申案では、科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への責任ある取組を国民の支持の基盤となる重要な課題と位置付け、基本政策として国および研究者コミュニティ等による、ルール作りを求めています。なお、ご意見の実験動物のような、個別の具体的なルールの内容は、それぞれの検討に委ねられることとなります。ちなみに、実験動物については、平成17年6月に動物愛護法が改正され、現在同法第41条に則ったガイドラインの検討が行われています。
2. 科学技術に関する説明責任と情報発信の強化		
TM13	科学教育のPRをもっとすべきであり、NHKを活用すべきだ。	答申案の第4章“科学技術に関する説明責任と情報発信の強化”、で多様な媒体を用いた広報活動を効果的に行ってゆくことを記載しており、様々な工夫をこらした広報活動が必要であると考えています。
TM14	欧米では、科学技術振興の一環として、芸術などの文化政策を取り入れた活動を積極的に行っている。日本でも、米国NASAのアートプログラムのように、第3期科学技術基本計画にも芸術的文化的側面からの取り組みを強化し、国民の創造性を高める具体的な文化政策を盛り込んでほしい。	答申案では、科学技術に関する国民意識の醸成のため、大学、公的研究機関等や国など各段階における取組の強化の必要性を指摘しています。ご意見は今後の科学技術に関する国民意識の醸成に向けた具体的施策の検討の参考となるものと考えています。ご意見を踏まえ、第4章に科学技術と文化や芸術との融合等の新たな手法への取組の必要性を記載しました。(修正)

第5章 総合科学技術会議の役割		
2. 具体的取組		
TM15	構造改革の一環として、科学技術に力を入れるというが、国立大学の法人化によって、収支決算ばかりが前面に出てしまい、自由な研究開発が推進されなくなるのではないかと心配だ。	ご意見のとおり、研究における自由な発想は、創造的な知を生み出す上で非常に重要と認識しております。答申案2章1にあるとおり、自由な発想に基づく研究については、地道で真摯な真理探究と試行錯誤の蓄積の上に実現されることを踏まえ、政策課題対応型研究開発に含まれないことを明確化しつつ、一定の資源を確保して着実に進めることとしています。
TM16	立派な基本計画の答申が形骸化しないよう、地道なフォローアップを真剣に行ってほしい。	ご指摘のとおり、答申案が真に効果的・効率的に実施され、我が国の科学技術創造立国に資するためには、第3期基本計画期間中の適切なフォローアップが重要と考えております。このため、総合科学技術会議は、毎年度の資源配分方針における優先順位付けや、基本計画の中間フォローアップ等を通じて、基本計画の遂行状況を調査・審議いたします。
その他(全体を通じて)		
TM17	第3期科学技術基本計画ではアメリカを例に検討しているように思えるが、ヨーロッパの方が歴史もあり、参考になるのではないか。	ご指摘のように、ヨーロッパ諸国は我が国の科学技術政策を検討する上で非常に重要な参考になります。特に、アメリカと異なり、人口や資源など比較的小規模であるにもかかわらず、長い歴史を通じて科学技術先進国であり続けてきた国々の諸政策については、答申案を検討する際に、アメリカと並んで常に参考とし、またその優れた点を適宜取り入れております。